「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。



「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

■会社概要(2023年6月1日時点)

会社名	はなさく生命保険株式会社 (HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.)
営業開始日	2019年4月1日
株主構成	日本生命保険相互会社 100%

お問合せ先

○はなさく生命お客様コンタクトセンター

0120-8739-17

【受付時間】月~土曜日 9:00~18:00(祝日、12/31~1/3を除く)

- ※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。 ※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。
- ※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

○はなさく生命ホームページ

https://www.life8739.co.jp/

はなさく生命

検索



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種お手続きができます。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

ほけんの窓口グループ株式会社 通信販売

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル3F TEL 0120-497-721 【通話料無料】

[引受保険会社]



はなさく生命保険株式会社

〈お客様コンタクトセンター〉0120-8739-17 〈ホームページ〉 https://www.life8739.co.jp/

募HS-22-547-300(2023.4)-11032

日本生命グループの「はなさく生命」が 確かな安心をお届けします

2023年6月

医療保険|契約年齢 20~85歳

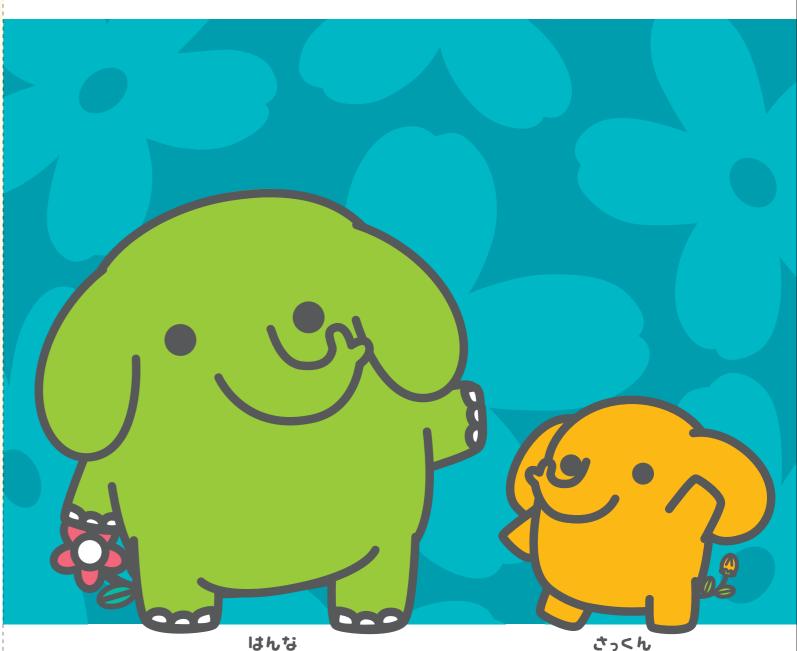
がん等の3大疾病に 健康に不安が

かんたん告知 🗹

ある方へ



引受緩和型3大疾病一時給付保険(無解約払戻金型)





はなさく一時金 は健康に不安がある方でも加入 しやすいがん等の3大疾病に備える保険です!

必須

6つの告知項目がすべて「いいえ」ならお申込みいただけます!

直近3カ月以内 に、医師により**入院・手術**(カテーテル・レーザー・内視鏡に よるものも含みます)・検査・先進医療をすすめられたことがありますか。

ただし、表1の病気やケガによる入院・手術をすすめられた場合で、告知日時点ですでに退院している、 もしくは手術済みである場合、または表2の手術をすすめられた場合は「いいえ」となります。

過去2年以内に、病気やケガで入院・手術(カテーテル・レーザー・ 内視鏡によるものも含みます)・先進医療をうけたことがありますか。

ただし、表1の病気やケガによる入院・手術、または表2の手術の場合は「いいえ」となります。

CHECK!

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

過去5年以内に、悪性新生物または上皮内新生物、肝硬変、 、アルコール依存症、統合失調症で医師による

悪性新生物または上皮内新生物、肝硬変の疑いがあると医師に指摘されている場合を含みます。 ただし、「悪性新生物または上皮内新生物」については、治療・投薬をうけた最後の日から10年以上経過し、現在、悪性 新生物または上皮内新生物、肝硬変の疑いがあると医師に指摘されていない場合は「いいえ」となります。

過去2年以内に、医師による診察・検査、または、健康診断・ がん検診・人間ドックにおいて、以下の病気・症状で異常指摘

(要再検査/要精密検査/要治療)をうけたことがありますか。

ただし、再検査・精密検査の結果、異常がないため以後の医師による診察・検査は不要とされた場合は「いいえ」となり ます。

<告知対象となる病気・症状(疑いを含む)>

悪性新生物または上皮内新生物、子宮頚部異形成、ポリープ、腫瘍、腫瘤、胸のしこり

過去を注意となった。以下の心疾患、脳血管疾患、糖尿病合併症で

医師による診療(問診・診察・検査・治療・投薬)をうけたことがありますか。

※現在、以下の病気の疑いがあると医師に指摘されている場合を含みます。

心疾患

虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞、急性冠症候群)、心不全、心筋症、肺塞栓症、 発作性頻脈・心房細動等の不整脈、僧帽弁閉鎖不全や大動脈弁狭窄・閉鎖不全等 の心臓弁膜症、ペースメーカーや体内除細動器の装着がある場合

脳動脈硬化症・脳動静脈奇形・もやもや病等の脳血管障害、脳動脈瘤、頚動脈閉塞

脳卒中(くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞)、一過性脳虚血発作、 脳血管疾患

糖尿病合併症 糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、糖尿病性神経症

過**手**シェリカ に、**心電図検査**において以下の所見で

「要再検査/要精密検査/要治療」を指摘されたことがありますか。

6

虚血性変化、心筋障害、心筋虚血、巨大陰性T波、ST-T異常、完全左脚ブロック、 完全房室ブロック、心房細動(AF)、心室細動(VF)、ブルガダ型

※上記の所見で、過去2年以内に一度でも「要再検査」等の異常指摘をされた場合は、直近の指摘か 「異常なし・要経過観察」等であってもお申込みいただけません。

表1		表2
目・耳・鼻	ものもらい(めばちこ)、レーシック、急性中耳炎、鼻炎、副鼻腔炎 (蓄膿症)	●傷の処理(創傷処理、デブリー
ロ・のど	歯根嚢胞、咽頭炎、喉頭炎	切開術(皮膚、鼓膜)抜歯手術
胃腸·肛門	急性胃腸炎、食中毒、痔	●骨、軟骨または関節の非観血
皮膚	いぼ、粉瘤、巻き爪	徒手的な整復術、整復固定術 ●異物除去(外耳、鼻腔内)
その他	かぜ、インフルエンザ、熱中症(日射病)、四肢の脱臼、四肢の腱 または靱帯の損傷や断裂、四肢の骨折(将来抜釘を要する内固 定具(金属、プレート等)が現在入っていない場合に限る)	鼻焼灼術(鼻粘膜、下甲介粘)魚の目、タコ手術(鶏眼・胼胝

- ードマン)
- 血的または 術および授動術
- 5膜)
- 抵切除術)

用語解説と留意点

入院	教育入院、日帰り入院、検査入院も含みます。 ただし、 <mark>正常分娩による入院や定期的な人間ドックのための入院は含みません。</mark> なお、入院中の場合は、正常分娩による入院であってもお申込みいただけません。
手術	手術とは器具を用い、お身体に切断・摘除等の操作を加えるものすべてを指します。 カテーテル・レーザー・内視鏡による手術に加え、帝王切開、体外衝撃波結石破砕術(ESWL)も含みます。 また、ケガによる手術、日帰り手術も含みます。
検査を すすめられた	医師の診察をうけた結果、または健康診断・人間ドック・がん検診をうけた結果、診断確定のための 再検査・精密検査をすすめられたことをいいます。 (再検査・精密検査をうけた結果、異常がなく、その後の治療・通院等は不要と診断された場合は除きます。)
投薬	病院や診療所で、薬の処方のみをうけた場合も含みます。
悪性新生物 または 上皮内新生物	悪性新生物または上皮内新生物には、がん・上皮内がん・肉腫・白血病・リンパ腫・骨髄腫・骨髄異形成症候群・ 真性赤血球増加症・本態性(特発性)血小板血症・カルチノイド・GIST(消化管間質腫瘍)・子宮頚部高度異形成 (膣部を含みます)を含みます。
病気の疑い	「病気の疑いがあると医師に指摘されている場合」には、医師から、口頭、書面を問わず、当該病気の可能性について言及されていることを含みます。 (診察・検査の結果、当該病気ではないと診断された場合は除きます。)

必ずご確認 ください

- ●この商品は、告知項目を限定し引受基準を緩和することで、健康に不安のある方でも加入しやすい ように設計されています。このため、保険料は当社の他の医療保険と比べて割増しされています。
- ●健康状態について、より詳細に告知いただくことにより、保険料が割増しされていない当社の他の 医療保険にご加入いただける場合があります。(ただし、健康状態によっては、ご契約に特別な条件 がつく場合があります。)
- ●責任開始日から契約日の1年後の応当日の前日までの支払削減期間中に先進医療給付金の支払 事中が生じた場合、先進医療給付金の支払額は50%に削減されます。

かんたん告知区はなさく一時金の保障一覧

引受緩和型3大疾病一時給付保険(無解約払戻金型

支払事由の概要	支払限度	保険期間	詳細ページ
● がん・心疾患・脳血管疾患で所定の事由 に該当されたときに一時金を受取れます		 	
【初回】初めて がん と <mark>診断確定</mark> 【2回目以後 】がん による 入院	何度でも お支払い		D.7
心疾患 による 入院 *または 手術 *疾病によって入院日数の要件が異なります	支払回数 無制限 (それぞれ 1年に1回)	終身	P7
III 血管疾患 脳血管疾患 と *疾病によって入院日数の要件が異なります			
● 初めて がんと診断確定 されたときや、 がん	でも お支払い 支払回数 無制限 (1年に1回)	終身	P9
	通算	終身	? P10
 がんを原因として、公的医療保険制度 治療のための入院または通院をされた 月ごとに受取れます 	通算60カ月 (同一月に1回)	終身	P11
● がん(または悪性新生物*²)・心疾患・ 以後の 保険料の払込みを免除 します		主契約の 保険料払込 期間満了まで	} P12
	「初回]初めてがんと診断確定	「初回]初めてがんと診断確定	「初回]初めてがんと診断確定

*1 責任開始日から契約日の1年後の応当日の前日までの期間をいいます。 *2 悪性新生物には、上皮内がん(上皮内がんには、子宮頚がん0期・非浸潤がん

食道上皮内がん・大腸粘膜内がん等があります。)や皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんは含みません。

プラン4

主

基準給付金額:100万円

がん等の3大疾病で所定の事由に該当された ときの保障に加え、お客様のニーズに あわせて特約を組合せることが可能です

〈月払保険料(円)〉 ■保険期間:終身 ■保険料払込期間:終身

3大疾病| 時給付金

	給付金額の型:同額型	約 給付金額の型:同額型	約 給付金額の型:初回2倍型 約 給付金額の型:同額型
契約年齢	30歳 40歳 50歳 60歳 70歳	30歳 40歳 50歳 60歳 70歳	30歳 40歳 50歳 60歳 70歳 30歳 40歳 50歳 60歳 70歳
男性	2,199 3,029 4,274 5,954 8,259	3,489 4,819 6,814 9,464 13,054	3,479 4,829 6,839 9,534 13,349 4,169 5,829 8,319 11,679 16,289
女性	2,009 2,579 3,259 4,059 5,224	3,294 4,209 5,194 6,219 7,719	3,164 4,099 5,219 6,539 8,554 3,789 4,929 6,289 7,889 10,219

詳細

0,219

プラン③

基準給付金額:50万円

主契約

引受緩和型 3大疾病 一時給付保険 (無解約払戻金型)

がん

心疾患

脳血管疾患

がん一時給付金

【初回】 50万円

それぞれ

プラン①

基準給付金額:50万円

【2回目以後】 1回につき 50万円

それぞれ 【初回】 50万円

プラン②

基準給付金額:50万円

【2回目以後】 1回につき 50万円

1回につき

50万円

それぞれ 【初回】 100万円

【2回目以後】 1回につき 50万円

【2回目以後】 1回につき 100万円

それぞれ

【初回】

100万円

7 P8

Ρ7

Р9

P10

引受緩和型

先進医療特約

引受緩和型

がん一時給付特約

引受緩和型 抗がん剤・ホルモン剤 治療特約

> 引受緩和型 3大疾病保険料

先進医療給付金

先進医療にかかる

技術料と同額



ご加入1年目(支払削減期間中:責任開始日から契約日の1年後 の応当日の前日まで) に先進医療給付金の支払事由が生じた 場合、先進医療給付金の支払額は50%に削減されます。

P11 P12

払込免除特約

保険料の払込みの免除

抗がん剤・ホルモン剤

治療給付金

※上記保険料は、引受緩和型3大疾病

●2023年6月現在の保険料を記載しています。

選べる特

約

保険料払込免除特約を付加しない場合の保険料です。付加した場合の保険料は15~18ページ「保険料例」をご確認ください。

がん等の3大疾病に備える 契約年齡:20~85歳 保険期間:終身

> 「引受緩和型3大疾病保険料払込免除特約」が 付加されている場合は、左記に加え、がん等で所定の事由に 該当されたときにも、以後の保険料の払込みを免除します。

かん*1・心疾患・脳血管疾患で所定の事由に該当されたときに 一時金を受取れます

上皮内がんも 同額保障

何度でも保障

(各疾病の種類ごとにそれぞれ 1年に1回を限度)

初回受取額の 上乗せが可能

*1 上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みます。



*2 基準給付金額の範囲:初回2倍型 15万円~50万円、同額型30万円~100万円 (初回給付金額の範囲:初回2倍型・同額型共通30万円~100万円)

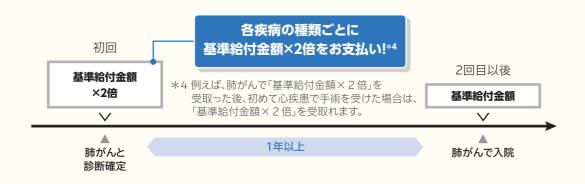
支払回数無制限(各疾病の種類ごとにそれぞれ1年に1回)*3

*3 異なる疾病の種類を原因とする給付金(例えば、がんによる給付金と心疾患による給付金)は、それぞれの支払事由に 該当した日の間が1年未満でも受取れます。

給付金額の型

初回受取額は、「初回2倍型」または「同額型」から選択できます

■ 初回2倍型の場合(例えば肺がんの場合)



保険料の払込みの免除 (主契約の保障に含まれます)

3大疾病

による

治療等

3大疾病

一時給付金

被保険者が不慮の事故による所定の高度 障害状態または身体障害状態になられたとき、 以後の保険料の払込みを免除します。

*1上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みます。

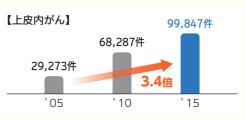
支払対象となる疾病の種類について 支払事由の概要 疾病の種類 2回目以後 (疾病の種類ごとに直前の支払事由 初回 何度でもお支払い 該当日の1年後の応当日以後) 責任開始時以後に初めてがんと診 責任開始時以後に診断確定されたがん 断確定されたとき の治療のため、1日以上の入院をされた がん*1 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限ります。 (責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までにがんと診断確定さ れていないことを要します) 心疾患 ①所定の急性心筋梗塞を発病し、その治療のため、1日以上の入院をされたとき、 または所定の手術を受けられたとき ②所定の急性心筋梗塞以外の心疾患を発病し、その治療のため、 継続20日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき ①所定の脳卒中を発病し、その治療のため、1日以上の入院をされたとき、 脳血管疾患 または所定の手術を受けられたとき ②所定の脳卒中以外の脳血管疾患を発病し、その治療のため、 継続20日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき

3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)の現状

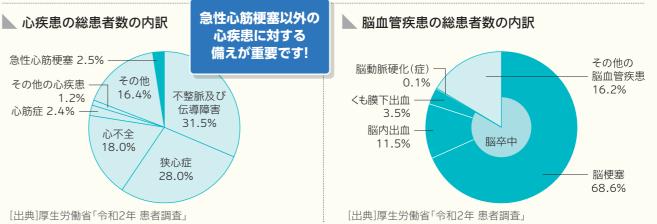
▲ がんの罹患数(推計値)(全部位)







[出典]国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))」より当社にて算出



がんと

診断確定

されたとき等

 \diamondsuit

がん一時給付金

がんに手厚く備える

■ 初めてがん*1と診断確定されたときや、がんによる入院を されたときに、主契約に上乗せして一時金を受取れます

上皮内がんも同額保障

何度でも保障(1年に1回を限度)

*1 上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みます。

お受取額例

給付金額*250万円の場合 1回につき 50万円

*2 給付金額の範囲: 10万円~50万円(主契約の初回給付金額とあわせて100万円まで設定可能)

支払回数無制限(1年に1回)

• がん一時給付金は、以下に該当されたときに受取れます。

支払事由の概要

初回

責任開始時以後に初めてがんと診断確定されたとき

2回目以後

直前の支払事由該当日の 1年後の応当日以後

責任開始時以後に診断確定されたがんの治療のため、

1日以上の入院をされたとき

責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限ります。

(責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までにがんと診断確定されていないことを要します)

「引受緩和型がん一時給付特約」を付加した場合の給付金のお受取事例

がんの場合、主契約に上乗せして給付金を受取ることが可能です。

主契約の基準給付金額:50万円(同額型) / 引受緩和型がん一時給付特約の給付金額:50万円

がんの場合

1回につき 合計100万円

がん一時給付金 50万円

3大疾病一時給付金 50万円

初回・2回目以後

心疾患(がん以外)の場合 1回につき 合計50万円 上乗せ保障は ありません 3大疾病一時給付金 50万円

初回・2回目以後

ちなみに

がん一時給付金の支払事由は、

「引受緩和型3大疾病一時給付保険(主契約)」のがんに よる3大疾病一時給付金の支払事由と同様です。





選べる特約

引受緩和型 先進医療特約

契約年齡:20~85歳 保険期間:終身

先進医療による療養に備 える

先進医療にかかる技術料と同額

上皮内がんも同額保障

先進医療



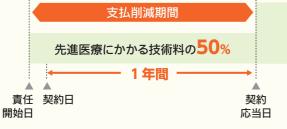
先進医療給付金

● 所定の先進医療による療養を受けられたときに **先進医療にかかる技術料と同額**を受取れます

通算2,000万円

お受取イメージ

● ご加入 1 年目(支払削減期間中:責任開始日から契約日の 1 年後の応当日の前日まで)に 先進医療給付金の支払事由が生じた場合、先進医療給付金の支払額は50%に削減されます。



先進医療にかかる費用例

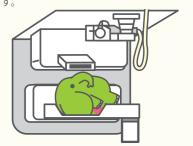
約316万円

陽子線治療

約269万円

[出典]厚生労働省「【先進医療A】令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用令和4年度実績報告(令和3年7月1日~令和4年6月 30日)」(第117回先進医療会議資料)より当社にて算出

- ※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。 詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。
- ※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。



治療回数にかかわらず、お受取りは月1回

抗がん剤治療

通院

支払対象外

抗がん剤治療

通院

引受緩和型抗がん剤・ ホルモン剤治療特約

抗がん剤・ホルモン剤 による治療に備える

抗がん剤治療

抗がん剤



抗がん剤・ ホルモン剤 治療給付金 ● がん*¹を原因として、公的医療保険制度の対象となる 所定の抗がん剤・ホルモン剤による治療のための 入院または通院をされた月ごとに受取れます

上皮内がんも 同額保障

経口薬(飲み薬)による 治療も保障

再発防止を目的とした 抗がん剤・ホルモン剤 治療も保障

*1 上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みます。

お受取額例

1カ月につき 給付金額

*2 給付金額の範囲: 1万円~10万円

通算60カ月(同一月に1回)

● 抗がん剤・ホルモン剤の処方を複数月分まとめて受けた場合には、その投薬期間にかかわらず、その処方せん料の算定対象となる 処方せんが発行された日を、支払事由に該当する入院または通院をされた日とします。

支払対象外

抗がん剤治療

給付金のお受取事例

治療回数にかかわらず、お受取りは月1回

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられた月ごとに1回受取れます。

抗がん剤治療

入院

● 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限ります。(責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までに がんと診断確定されていないことを要します)

選べる特約

引受緩和型3大疾病 保険料払込免除特約

保険期間:主契約の 保険料払込期間満了まで

がん等による経済的負 担に備える

上皮内がん保障も選択可

■ がん(または悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患で所定の事由に該当されたとき、 以後の保険料の払込みを免除します

保障範囲は、2つの型から選択可能

上皮内がん保障あり型 ■ 上皮内がん保障なし型

心疾患や脳血管疾患を幅広く保障

保障範囲の型

保障範囲の型は、「上皮内がん保障あり型」または「上皮内がん保障なし型」から選択できます。次の「◯」が記載されている疾病について、

保障の対象となります。

がん 心疾患 脳血管疾患 上皮内がん・皮膚の 悪性新生物 悪性黒色腫以外の皮膚がん 上皮内がん保障あり型 O 0 0 0 0 O 上皮内がん保障なし型

上皮内がんとは

<上皮内がん例>

子宮頚がん0期 非浸潤がん

食道上皮内がん 大腸粘膜内がん がん細胞が上皮内にとどまっており、それ以上は浸潤していない初期のがんのことをいいます。 ※部位によって上皮内がんの定義は異なります がん検診・健診・人間ドックでがんが発見された

基底膜を超えて「浸潤」している

大腸 34.6% (結腸・直腸)

子宮頚部 83.7%

[出典]厚生労働省「令和元年 全国がん登録罹患数・率報告」

人のうち、上皮内がんが発見された人の割合

基底膜を超えていない より当社にて算出

保険料払込免除事由の概要

次のいずれかに該当されたときに以後の保険料の払込みを免除します。

,,(•)•	2日で10元とでに以後の体験行の14人の76元所のより。 								
疾病の種類	保険料払込免除事由の概要								
7人/内で71主大只	上皮内がん保障あり型 上皮内がん保障なし型								
がん または 悪性新生物	責任開始時以後に 初めてがん と 診断確定 さ れたとき*1 確定 されたとき*2								
心疾患	①所定の 急性心筋梗塞 を発病し、その治療のため、 1日以上の入院 をされたとき、 または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 急性心筋梗塞以外の心疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上の入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき								
脳血管疾患	①所定の脳卒中を発病し、その治療のため、1日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき ②所定の脳卒中以外の脳血管疾患を発病し、その治療のため、 継続20日以上の入院をされたとき、または所定の手術を受けられたとき								

- *1 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限ります。
- (責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までにがんと診断確定されていないことを要します)
- *2 責任開始日から90日経過後に悪性新生物と診断確定された場合に限ります。 (責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までに悪性新生物と診断確定されていないことを要します)

Q&A よくあるご質問

Q

3大疾病一時給付金の具体的な受取事例を教えてください

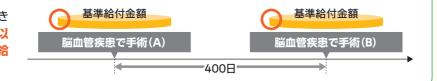
A

1 3大疾病一時給付金は、各疾病の種類ごとに1年に1回を限度に受取れます。異なる疾病の種類を原因とするときは、それぞれの支払事由該当日の間が1年未満でも受取れます。

■「同額型」の場合

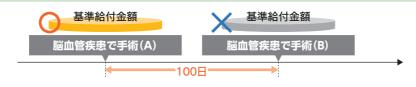
例1 脳血管疾患の治療のため手術(A)を受けられ、脳血管疾患による3大疾病一時給付金を受取られた後、400日後に、脳血管疾患の治療のため再度手術(B)を受けられたケース

同一の疾病の種類を原因とするときは、手術(A)と手術(B)の間が1年以上経過している場合、手術(B)も給付金を受取れます。



例2 脳血管疾患の治療のため手術(A)を受けられ、脳血管疾患による3大疾病一時給付金を受取られた後、100日後に、脳血管疾患の治療のため再度手術(B)を受けられたケース

同一の疾病の種類を原因とするときは、手術(A)と手術(B)の間が1年未満の場合、手術(B)は給付金を受取れません。



例3 脳血管疾患の治療のため手術(A)を受けられ、脳血管疾患による3大疾病一時給付金を受取られた後、100日後に、初めてがんの診断確定(B)をされたケース

異なる疾病の種類を原因とするときは、手術(A)と診断確定(B)の間が 1年未満の場合でも、それぞれ給付金を受取れます。



2 「初回2倍型」を選択された場合の3大疾病一時給付金のお受取額は、各疾病の種類ごとに、初回は「基準給付金額×2倍」、2回目以後は「基準給付金額」となります。

■「初回2倍型」の場合

列4 初めてがんの診断確定(A)をされ、がんによる3大疾病一時給付金を受取られた後、400日後に、がんの治療のため入院(B)をされたケース

同一の疾病の種類を原因とするときは、診断確定(A)は「基準給付金額× 2倍」、入院(B)は「基準給付金額」を 受取れます。



例5 心疾患の治療のため手術(A)を受けられ、初めて心疾患による3大疾病一時給付金を受取られた後、 100日後に、初めてがんの診断確定(B)をされたケース

異なる疾病の種類を原因とするときは、手術(A)と診断確定(B)それぞれ「基準給付金額×2倍」を受取れます。



Q

持病が加入後に悪化したことにより、心疾患を発病し、その治療のための手術を 受けた場合は、心疾患による3大疾病一時給付金の支払対象となりますか?

A

責任開始時以後に、持病が悪化したことにより、心疾患を発病し、 その手術を受けられたときは、心疾患による3大疾病一時給付金の支払対象となります。

心疾患・脳血管疾患による3大疾病一時給付金および先進医療給付金のお支払いについては、責任開始時前に疾病が生じている場合でも、責任開始時以後にその疾病の症状が悪化したことまたはその疾病と医学上重要な関係にある疾病が生じたことにより、入院・手術等の必要があると医師によって診断された場合は給付金の支払対象となります。



● 告知項目に該当する場合(例えば「過去2年以内に、心電図検査における所定の所見で要再検査を指摘された ことがある」等)は、加入できません。

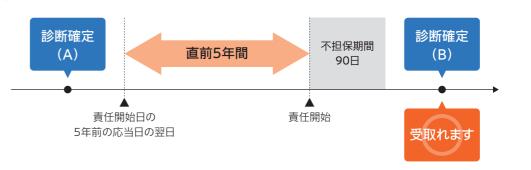
Q

加入前にがんと診断確定されていましたが、加入後に新たにがんと診断確定された場合は、がんによる3大疾病一時給付金の支払対象となりますか?

A

加入前にがんと診断確定されていた場合でも、責任開始の直前5年間にがんと 診断確定されていないときは、加入後に診断確定されたがんについて 3大疾病一時給付金の支払対象となります。

責任開始の6年前に、がんの診断確定(A)をされ、責任開始時以後、不担保期間が経過した後に新たにがんの診断確定(B)をされたケース





- がん一時給付金および抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払い、引受緩和型3大疾病保険料払込免除特約のがん(または悪性新生物)による保険料の払込みの免除も同様に、責任開始の直前5年間にがん(または悪性新生物)と診断確定されていないことを要します。
- 告知項目に該当する場合(例えば、「過去5年以内に、がんで医師による診療を受けたことがある」等)は、加入できません。

20~49歳

プラン ①	プラン②	プラン③	プラン ④
■主契約(同額型) 初回 50万円 2回目以後 50万円	■主契約(同額型) 初回 50万円 2回目以後 50万円 ■引受緩和型がん一時給付特約 50万円	■主契約(初回2倍型) 初回 100万円 2回目以後 50万円	■主契約(同額型) 初回 100万円 2回目以後 100万円

契約	引受緩和型 3大疾病保険料払込免除特約			契約	引受緩和型 3 大疾病保険料払込免除特約			契約	引受緩和型 3大疾病保険料払込免除特約			契約		引受緩和型 保険料払込	
年齢(歳)	付加	付加 上皮内	する 上皮内	年齢(歳)	付加	付加 上皮内	する 上皮内	年齢 (歳)	付加	付加 上皮内	する 上皮内	年齢(歳)	付加	付加 上皮内	する 上皮内
(122)	しない	がん保障なし型	がん保障あり型	(100)	しない	がん保障なし型	がん保障あり型	(100)	しない	がん保障なし型	がん保障あり型	(722)	しない	がん保障なし型	がん保障あり型
20	1,579	1,989	2,036	20	2,494	3,144	3,216	20	2,459	3,099	3,176	20	2,929	3,689	3,776
21	1,629	2,065	2,112	21	2,574	3,260	3,337	21	2,544	3,220	3,302	21	3,029	3,840	3,927
22	1,679	2,137	2,194	22	2,659	3,387	3,474	22	2,629	3,347	3,434	22	3,129	3,982	4,089
23	1,734	2,218	2,276	23	2,744	3,513	3,601	23	2,719	3,478	3,571	23	3,239	4,143	4,251
24	1,794	2,310	2,373	24	2,839	3,655	3,753	24	2,814	3,625	3,718	24	3,359	4,325	4,443
25	1,854	2,402	2,470	25	2,934	3,802	3,905	25	2,909	3,767	3,870	25	3,479	4,507	4,635
26	1,914	2,493	2,567	26	3,034	3,953	4,067	26	3,014	3,928	4,042	26	3,599	4,688	4,827
27	1,984	2,600	2,679	27	3,144	4,120	4,244	27	3,124	4,100	4,219	27	3,739	4,900	5,049
28	2,049	2,707	2,787	28	3,249	4,292	4,422	28	3,239	4,277	4,407	28	3,869	5,112	5,262
29	2,124	2,825	2,914	29	3,369	4,480	4,624	29	3,359	4,470	4,609	29	4,019	5,345	5,514
30	2,199	2,947	3,042	30	3,489	4,677	4,827	30	3,479	4,662	4,817	30	4,169	5,587	5,767
31	2,269	3,064	3,170	31	3,599	4,859	5,025	31	3,594	4,854	5,020	31	4,309	5,819	6,020
32	2,344	3,192	3,303	32	3,719	5,067	5,243	32	3,714	5,057	5,233	32	4,459	6,072	6,283
33	2,419	3,325	3,441	33	3,839	5,275	5,461	33	3,834	5,265	5,451	33	4,609	6,335	6,556
34	2,494	3,452	3,579	34	3,959	5,482	5,684	34	3,964	5,492	5,694	34	4,759	6,587	6,829
35	2,579	3,605	3,742	35	4,094	5,720	5,937	35	4,094	5,720	5,937	35	4,929	6,890	7,152
36	2,659	3,748	3,895	36	4,224	5,953	6,185	36	4,234	5,968	6,200	36	5,089	7,173	7,455
37	2,749	3,911	4,069	37	4,369	6,216	6,464	37	4,374	6,221	6,469	37	5,269	7,496	7,799
38	2,839	4,074	4,242	38	4,514	6,479	6,747	38	4,519	6,489	6,752	38	5,449	7,819	8,142
39	2,934	4,252	4,431	39	4,664	6,757	7,041	39	4,674	6,772	7,056	39	5,639	8,172	8,516
40	3,029	4,430	4,624	40	4,819	7,050	7,354	40	4,829	7,065	7,369	40	5,829	8,525	8,899
41	3,134	4,628	4,833	41	4,984	7,363	7,688	41	4,999	7,383	7,713	41	6,039	8,918	9,313
42	3,239	4,832	5,052	42	5,154	7,687	8,042	42	5,169	7,712	8,062	42	6,249	9,322	9,747
43	3,349	5,045	5,286	43	5,334	8,035	8,416	43	5,349	8,060	8,441	43	6,469	9,745	10,211
44	3,469	5,284	5,536	44	5,524	8,414	8,816	44	5,539	8,439	8,841	44	6,709	10,219	10,706
45	3,589	5,528	5,800	45	5,714	8,798	9,235	45	5,734	8,828	9,265	45	6,949	10,703	11,230
46	3,714	5,781	6,074	46	5,914	9,206	9,669	46	5,939	9,246	9,709	46	7,199	11,206	11,774
47	3,849	6,060	6,369	47	6,129	9,650	10,144	47	6,149	9,675	10,179	47	7,469	11,760	12,359
48	3,984	6,339	6,674	48	6,349	10,104	10,639	48	6,369	10,134	10,674	48	7,739	12,314	12,964
49	4,129	6,643	7,003	49	6,579	10,583	11,158	49	6,599	10,618	11,193	49	8,029	12,918	13,618

^{●2023}年6月現在の保険料を記載しています。

		$\overline{}$	_	
5	 ~	×	5	
		u	\cup	<i>pox</i>

プラン ①	プラン②	プラン③	プラン ④
■主契約(同額型) 初回50万円 2回目以後50万円	■主契約(同額型) 初回	■主契約(初回2倍型) 初回	■主契約(同額型) 初回100万円 2回目以後100万円

引受緩和型

引受緩和型

引受緩和型

契約	3大疾病	保険料払辽	免除特約	契約	3大疾病	保険料払込	免除特約	契約	3大疾病	保険料払辽	免除特約	契約	3大疾病	保険料払込	= ▲免除特約
年齢		付加	する	年齢		付加	する	年齢		付加	する	年齢		付加	する
(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型
50	4,274	6,952	7,333	50	6,814	11,082	11,693	50	6,839	11,122	11,738	50	8,319	13,532	14,273
51	4,419	7,261	7,673	51	7,039	11,566	12,223	51	7,069	11,616	12,273	51	8,609	14,146	14,948
52	4,564	7,580	8,012	52	7,274	12,080	12,767	52	7,304	12,125	12,822	52	8,899	14,780	15,622
53	4,719	7,909	8,371	53	7,514	12,594	13,331	53	7,549	12,654	13,391	53	9,209	15,434	16,336
54	4,874	8,247	8,730	54	7,764	13,137	13,905	54	7,804	13,202	13,980	54	9,519	16,107	17,050
55	5,039	8,596	9,109	55	8,024	13,686	14,504	55	8,064	13,756	14,579	55	9,849	16,801	17,804
56	5,209	8,959	9,498	56	8,289	14,254	15,113	56	8,334	14,329	15,198	56	10,189	17,524	18,578
57	5,379	9,317	9,886	57	8,564	14,832	15,741	57	8,614	14,922	15,831	57	10,529	18,237	19,351
58	5,564	9,704	10,299	58	8,854	15,444	16,389	58	8,904	15,529	16,484	58	10,899	19,009	20,174
59	5,754	10,102	10,727	59	9,154	16,072	17,067	59	9,209	16,167	17,167	59	11,279	19,802	21,027
60	5,954	10,520	11,175	60	9,464	16,725	17,765	60	9,534	16,850	17,895	60	11,679	20,635	21,920
61	6,154	10,947	11,628	61	9,779	17,397	18,478	61	9,864	17,547	18,638	61	12,079	21,487	22,823
62	6,369	11,405	12,121	62	10,114	18,110	19,246	62	10,204	18,270	19,421	62	12,509	22,400	23,806
63	6,589	11,883	12,634	63	10,459	18,863	20,054	63	10,564	19,048	20,254	63	12,949	23,353	24,829
64	6,814	12,376	13,162	64	10,809	19,631	20,882	64	10,934	19,861	21,122	64	13,399	24,336	25,882
65	7,049	12,899	13,726	65	11,174	20,449	21,756	65	11,319	20,709	22,041	65	13,869	25,379	27,006
66	7,284	13,422	14,289	66	11,539	21,262	22,639	66	11,709	21,577	22,974	66	14,339	26,422	28,129
67	7,524	13,960	14,868	67	11,914	22,105	23,543	67	12,114	22,475	23,938	67	14,819	27,495	29,283
68	7,769	14,497	15,450	68	12,294	22,942	24,450	68	12,519	23,362	24,890	68	15,309	28,567	30,44
69	8,014	15,029	16,018	69	12,674	23,769	25,333	69	12,934	24,254	25,848	69	15,799	29,629	31,578
70	8,259	15,546	16,569	70	13,054	24,571	26,189	70	13,349	25,126	26,779	70	16,289	30,661	32,67
71	8,564	16,157	17,226	71	13,524	25,517	27,201	71	13,864	26,157	27,881	71	16,899	31,882	33,99
72	8,874	16,763	17,866	72	14,009	26,463	28,206	72	14,394	27,193	28,981	72	17,519	33,093	35,27
73	9,189	17,363	18,501	73	14,499	27,398	29,191	73	14,939	28,228	30,081	73	18,149	34,293	36,54
74	9,514	17,957	19,136	74	15,004	28,322	30,176	74	15,504	29,267	31,181	74	18,799	35,482	37,81
75	9,854	18,566	19,774	75	15,529	29,256	31,159	75	16,094	30,321	32,294	75	19,479	36,701	39,08
76	10,204	19,170	20,403	76	16,074	30,195	32,143	76	16,709	31,390	33,413	76	20,179	37,910	40,34
77	10,564	19,769	21,036	77	16,629	31,119	33,111	77	17,349	32,469	34,546	77	20,899	39,109	41,616
78	10,944	20,382	21,674	78	17,219	32,067	34,104	78	18,019	33,562	35,689	78	21,659	40,337	42,894
79	11,344	21,014	22,331	79	17,834	33,034	35,106	79	18,724	34,684	36,856	79	22,459	41,604	44,21
80	11,759	21,641	22,988	80	18,474	34,001	36,113	80	19,469	35,836	38,058	80	23,289	42,861	45,528
81	11,909	21,794	23,094	81	18,684	34,194	36,234	81	19,769	36,179	38,339	81	23,589	43,169	45,744
82	12,044	21,901	23,160	82	18,869	34,311	36,285	82	20,044	36,446	38,545	82	23,859	43,386	45,880
83	12,159	21,953	23,171	83	19,024	34,348	36,251	83	20,289	36,633	38,661	83	24,089	43,493	45,900
84	12,254	21,960	23,127	84	19,144	34,305	36,132	84	20,494	36,725	38,677	84	24,279	43,510	45,822
85	12,329	21,912	23,033	85	19,239	34,192	35,943	85	20,654	36,712	38,583	85	24,429	43,417	45,638

[●]主契約および各特約の保険料や記載されているプラン以外の保険料については、募集代理店またははなさく生命までお問合せください。

引受緩和型

引受緩和型

プラン ①	プラン②	プラン③	プラン ④
■主契約(同額型)	■主契約(同額型) 初回	■主契約(初回2倍型)	■主契約(同額型)
初回50万円		初回100万円	初回100万円
2回目以後50万円		2回目以後50万円	2回目以後100万円

引受緩和型

引受緩和型

引受緩和型

契約	3大疾病	保険料払込	免除特約	契約	3大疾病	保険料払込	免除特約	契約	3大疾病	保険料払込	免除特約	契約	3大疾病	保険料払込	免除特約
年齢		付加する		年齢		付加する		年齢	付加する		する	年齢		付加する	
(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加 しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型
20	1,514	1,932	1,997	20	2,464	3,142	3,252	20	2,344	2,987	3,092	20	2,799	3,572	3,692
21	1,559	1,998	2,069	21	2,539	3,253	3,369	21	2,419	3,098	3,209	21	2,889	3,703	3,834
22	1,604	2,065	2,140	22	2,614	3,365	3,485	22	2,494	3,210	3,325	22	2,979	3,835	3,975
23	1,649	2,131	2,212	23	2,694	3,481	3,612	23	2,569	3,321	3,447	23	3,069	3,966	4,117
24	1,694	2,203	2,284	24	2,769	3,603	3,734	24	2,644	3,438	3,569	24	3,159	4,108	4,259
25	1,744	2,279	2,366	25	2,854	3,729	3,871	25	2,729	3,564	3,706	25	3,259	4,259	4,421
26	1,794	2,356	2,453	26	2,939	3,861	4,018	26	2,809	3,691	3,838	26	3,359	4,411	4,593
27	1,844	2,438	2,535	27	3,019	3,993	4,150	27	2,894	3,823	3,980	27	3,459	4,573	4,755
28	1,894	2,519	2,622	28	3,104	4,129	4,297	28	2,979	3,959	4,122	28	3,559	4,734	4,927
29	1,949	2,606	2,714	29	3,194	4,271	4,449	29	3,069	4,101	4,274	29	3,669	4,906	5,109
30	2,009	2,703	2,816	30	3,294	4,433	4,616	30	3,164	4,258	4,436	30	3,789	5,098	5,311
31	2,054	2,780	2,898	31	3,369	4,560	4,753	31	3,244	4,390	4,578	31	3,879	5,250	5,473
32	2,109	2,877	3,001	32	3,454	4,712	4,916	32	3,329	4,537	4,736	32	3,989	5,442	5,676
33	2,159	2,964	3,093	33	3,539	4,859	5,068	33	3,414	4,684	4,893	33	4,089	5,614	5,858
34	2,214	3,062	3,196	34	3,629	5,017	5,241	34	3,504	4,847	5,061	34	4,199	5,807	6,061
35	2,269	3,159	3,303	35	3,719	5,179	5,413	35	3,599	5,014	5,238	35	4,309	5,999	6,273
36	2,329	3,271	3,416	36	3,814	5,356	5,596	36	3,694	5,186	5,421	36	4,429	6,221	6,496
37	2,389	3,379	3,534	37	3,909	5,529	5,784	37	3,789	5,359	5,604	37	4,549	6,434	6,729
38	2,449	3,491	3,652	38	4,004	5,706	5,972	38	3,894	5,551	5,807	38	4,669	6,656	6,962
39	2,514	3,614	3,779	39	4,104	5,899	6,169	39	3,994	5,739	6,004	39	4,799	6,899	7,214
40	2,579	3,732	3,907	40	4,209	6,092	6,377	40	4,099	5,932	6,212	40	4,929	7,132	7,467
41	2,644	3,854	4,035	41	4,309	6,284	6,575	41	4,209	6,139	6,425	41	5,059	7,374	7,720
42	2,709	3,976	4,167	42	4,404	6,466	6,772	42	4,314	6,336	6,632	42	5,189	7,616	7,982
43	2,774	4,099	4,295	43	4,504	6,654	6,975	43	4,424	6,539	6,850	43	5,319	7,859	8,235
44	2,844	4,231	4,432	44	4,609	6,856	7,182	44	4,534	6,746	7,062	44	5,459	8,121	8,507
45	2,909	4,353	4,559	45	4,704	7,038	7,374	45	4,644	6,948	7,279	45	5,589	8,363	8,759
46	2,979	4,479	4,691	46	4,804	7,224	7,566	46	4,754	7,149	7,491	46	5,729	8,614	9,021
47	3,049	4,606	4,828	47	4,904	7,406	7,763	47	4,869	7,356	7,708	47	5,869	8,866	9,293
48	3,119	4,732	4,959	48	4,999	7,582	7,949	48	4,984	7,562	7,924	48	6,009	9,117	9,554
49	3,189	4,859	5,091	49	5,099	7,769	8,141	49	5,099	7,764	8,141	49	6,149	9,369	9,816

- ●2023年6月現在の保険料を記載しています。●主契約および各特約の保険料や記載されているプラン以外の保険料については、募集代理店またははなさく生命までお問合せください。

	U	
	\circ	hre.
		100

プラン①	プラン②	プラン③	プラン ④
■主契約(同額型)	■主契約(同額型)	■主契約(初回2倍型)	■主契約(同額型)
初回	初回	初回	初回

引受緩和型

引受緩和型

引受緩和型

契約	3大疾病保険料払込免除特約		3大疾病保険料払込免除特約			初始		3大疾病保険料払込免除特約			3大疾病保険料払込免除特約				
年齢	付加する		する	契約 年齢	付加する		契約 年齢			する	契約 年齢		付加	する	
(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保障 あり型	(歳)	付加しない	上皮内 がん保障 なし型	上皮内 がん保証 あり型
50	3,259	4,980	5,222	50	5,194	7,940	8,322	50	5,219	7,980	8,367	50	6,289	9,610	10,07
51	3,324	5,096	5,348	51	5,279	8,096	8,493	51	5,324	8,166	8,563	51	6,419	9,841	10,32
52	3,394	5,222	5,480	52	5,364	8,252	8,660	52	5,429	8,352	8,765	52	6,559	10,092	10,59
53	3,459	5,338	5,601	53	5,449	8,408	8,826	53	5,544	8,553	8,981	53	6,689	10,323	10,83
54	3,534	5,469	5,742	54	5,544	8,579	9,007	54	5,664	8,764	9,202	54	6,839	10,584	11,11
55	3,609	5,600	5,883	55	5,639	8,750	9,193	55	5,789	8,985	9,438	55	6,989	10,845	11,39
56	3,689	5,742	6,035	56	5,744	8,942	9,400	56	5,924	9,222	9,695	56	7,149	11,127	11,69
57	3,774	5,893	6,201	57	5,849	9,133	9,611	57	6,064	9,468	9,961	57	7,319	11,428	12,02
58	3,864	6,054	6,373	58	5,969	9,354	9,843	58	6,214	9,734	10,248	58	7,499	11,749	12,36
59	3,959	6,225	6,554	59	6,089	9,575	10,079	59	6,374	10,020	10,549	59	7,689	12,090	12,72
60	4,059	6,401	6,746	60	6,219	9,806	10,336	60	6,539	10,316	10,871	60	7,889	12,441	13,11
61	4,164	6,592	6,952	61	6,359	10,067	10,617	61	6,719	10,637	11,217	61	8,099	12,822	13,52
62	4,274	6,789	7,164	62	6,504	10,334	10,904	62	6,904	10,969	11,574	62	8,319	13,214	13,94
63	4,389	6,995	7,390	63	6,649	10,600	11,195	63	7,094	11,310	11,940	63	8,549	13,625	14,39
64	4,504	7,206	7,612	64	6,799	10,876	11,492	64	7,294	11,666	12,327	64	8,779	14,046	14,83
65	4,624	7,422	7,843	65	6,954	11,162	11,793	65	7,499	12,032	12,718	65	9,019	14,477	15,29
66	4,744	7,634	8,075	66	7,109	11,439	12,100	66	7,704	12,399	13,110	66	9,259	14,899	15,76
67	4,864	7,849	8,301	67	7,264	11,719	12,396	67	7,914	12,769	13,506	67	9,499	15,329	16,21
68	4,984	8,055	8,522	68	7,419	11,990	12,687	68	8,129	13,140	13,902	68	9,739	15,740	16,65
69	5,104	8,261	8,742	69	7,569	12,251	12,962	69	8,339	13,501	14,282	69	9,979	16,151	17,09
70	5,224	8,461	8,952	70	7,719	12,501	13,227	70	8,554	13,856	14,657	70	10,219	16,551	17,51
71	5,369	8,696	9,197	71	7,914	12,816	13,557	71	8,819	14,286	15,107	71	10,509	17,021	18,00
72	5,519	8,931	9,447	72	8,109	13,121	13,882	72	9,084	14,701	15,547	72	10,809	17,491	18,50
73	5,669	9,160	9,686	73	8,304	13,420	14,186	73	9,359	15,125	15,991	73	11,109	17,950	18,98
74	5,819	9,384	9,915	74	8,499	13,704	14,480	74	9,644	15,549	16,435	74	11,409	18,399	19,44
75	5,974	9,603	10,144	75	8,699	13,983	14,774	75	9,934	15,968	16,874	75	11,719	18,838	19,89
76	6,134	9,827	10,372	76	8,909	14,272	15,067	76	10,234	16,392	17,307	76	12,039	19,287	20,35
77	6,299	10,045	10,600	77	9,124	14,550	15,355	77	10,544	16,815	17,745	77	12,369	19,725	20,81
78	6,464	10,258	10,818	78	9,339	14,823	15,628	78	10,864	17,243	18,183	78	12,699	20,153	21,25
79	6,639	10,481	11,041	79	9,564	15,096	15,906	79	11,199	17,676	18,626	79	13,049	20,601	21,70
80	6,819	10,699	11,263	80	9,799	15,374	16,183	80	11,554	18,124	19,083	80	13,409	21,039	22,14
81	6,884	10,737	11,285	81	9,859	15,377	16,160	81	11,714	18,272	19,205	81	13,539	21,117	22,19
82	6,944	10,765	11,292	82	9,914	15,370	16,122	82	11,864	18,390	19,292	82	13,659	21,175	22,21
83	6,994	10,768	11,274	83	9,959	15,333	16,054	83	12,004	18,483	19,354	83	13,759	21,183	22,17
84	7,039	10,760	11,246	84	9,994	15,280	15,966	84	12,134	18,550	19,386	84	13,849	21,170	22,12
85	7,074	10,732	11,197	85	10,014	15,192	15,852	85	12,244	18,577	19,382	85	13,919	21,117	

検討に際しご留意いただきたい点



- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意
- 医療費等の費用は、各自治体の助成制度等により軽減される場合があります。お住まい
- 当冊子に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社

喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。 の地域等によって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村等にご確認ください。 の保険商品の支払事由とは異なります。

保障内容に関する注意事項

給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限ります。ただし、責任開始時前に生じた病気を原因として入院等をした場合でも、責任開始時以後にその病気の症状が悪化したことまたはその病気と医学上重要な関係にある病気が生じたことにより、入院等の必要があると医師によって診断されたときは、責任開始時以後の原因によるものとみなし、給付金のお支払いや保険料の払込みの免除の対象となります(引受緩和型3大疾病一時給付保険および引受緩和型3大疾病保険料払込免除特約におけるがん(または悪性新生物)による場合や、引受緩和型がん一時給付特約および引受緩和型抗がん剤・ホルモン剤治療特約は対象となりません)。

引受緩和型がん一時給付特約について

- ■がん一時給付金は、責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合にお支払いします。 なお、次のいずれかに該当した場合、引受緩和型がん一時給付特約は無効となります。
- ①責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までにがんと診断確定されていた場合
- ②責任開始日から90日以内にがんと診断確定された場合

引受緩和型先進医療特約について

- ■療養を受けた時点で先進医療に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- ■先進医療に該当する技術には、それぞれ適応症(対象となる疾患・症状等)が定められており、医療行為、医療機関および適応症等によっては、先進医療給付金のお支払いの対象にならないことがあります。
- ■先進医療給付金を支払限度までお支払いした場合には、引受緩和型先進医療特約は消滅します。
- ■同一の被保険者において、先進医療給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。

引受緩和型抗がん剤・ホルモン剤治療特約について

- ■抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、次の①および②をともに満たす場合にお支払いします。
- ①責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までにがんと診断確定されていないこと
- ②責任開始時以後に診断確定されたがんを原因として、公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤・ホルモン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院をされたこと
- ■処方せん料が算定される通院をされた場合でも、その処方せんにもとづく抗がん剤・ホルモン剤の支給を実際に受けていないときは、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金の支払対象となりません。
- ■抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、責任開始日から90日経過後に診断確定されたがんを原因とする場合にお支払いします。なお、次のいずれかに該当した場合、引受緩和型抗がん剤・ホルモン剤治療特約は無効となります。
- ①責任開始日の5年前の応当日の翌日から責任開始時までにがんと診断確定されていた場合
- ②責任開始日から90日以内にがんと診断確定された場合
- ■抗がん剤・ホルモン剤治療給付金を支払限度までお支払いした場合には、引受緩和型抗がん剤・ホルモン剤治療特約は消滅します。

解約払戻金について

- ■主契約については、保険料払込期間中の解約払戻金はありません。主契約の保険料払込期間が有期の場合は、保険料払込期間満了後に主契約の基準給付金額の10%の解約払戻金があります。
- ■特約は、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

契約者配当金について

■この商品に、契約者配当金はありません。

その他の注意事項について

- ■契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- ■被保険者が死亡された場合、主契約・特約ともに消滅し、保障はなくなります。また、この商品に死亡保険金はありませんが、被保険者が死亡されたときに解約払戻金がある場合は、解約払戻金と同額の死亡払戻金があります。
- ■契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い(消滅した保険契約を元に戻す取扱い)はありません。
- ■ご契約後に、給付金額の増額、特約の途中付加、ご契約時に選択した型の変更をすることはできません。



19

「かんたん告知 はなさく一時金」に加入すると 利用できるお客さま向けサービス

24時間健康電話相談サービス

(株)ライフケアパートナーズ

健康に対する不安を、24時間365日、 専門家に電話で無料相談できます!

【ご利用できる方】契約者さまとそのご家族*1



以下の専門スタッフにご相談いただけます

看護師• 保健師

医師*2

日常生活の健康について相談したい

- 夜中にこどもが40度近い熱を出した。 どうしたらいいの?
- 毎年花粉症がつらい。 セルフケアを教えてほしい。



24時間女性健康相談ダイヤル

栄養士*2

【サービス提供会社】

女性特有の病気や症状に対する不安を、 24時間365日、女性専門家に電話で無料相談できます!

【ご利用できる方】契約者さまとそのご家族*1 女性限定



以下の女性専門スタッフにご相談いただけます

看護師• 保健師

医師*2

管理 栄養士*2

女性特有の体の悩みを相談したい

- 胸のしこりが心配。 何科を受診すればいいの?
- 全身倦怠感やイライラすることが 多いけど、何かの病気?



- *1 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。24時間女性健康相談ダイヤルは、女性からのご相談に限ります。
- *2 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

人間ドック・健診予約サービス

【サービス提供会社】

全国1,200以上の医療機関を比較検討して WEBで予約できます!



【ご利用できる方】被保険者さま、契約者さまとそのご家族*3



人間ドック・健診を受けられる病院を探したい

■ 乳がん検診、子宮頚がん検診を受けたいけど、 どこで受けたらいいんだろう?



● 日中忙しくて予約できないけど、 インターネットでいつでも予約できないかな?



- *3 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2 親等以内の親族とします。
- ※人間ドック・健診の受診にかかわる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。※地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。

ベストドクターズ®・サービス

【サービス提供会社】

セカンドオピニオンの取得や治療に適した 優秀な専門医を無料でご紹介します!

【ご利用できる方】被保険者さま



①セカンドオピニオンの取得に適した専門医

より納得した治療を受けるために、病名や症状にあわせて、セカ ンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介 します!

2治療に適した専門医

治療が必要となった場合、ご自身で優秀な専門医を探すのは大 変です。そんなとき、実際に治療をしてもらえる優秀な専門医を 無料でご紹介します!



治療方法について名医に相談したい

言頼できる名医に治療してほしい

医」の意見も聞くことはできないかな?

今の病院で大腸がんと診断されたが、人工肛門にするしかないと言精密検査の結果、胃がんが判明。命にかかわる病気だから、「名医」 われた。でも、肛門を温存する治療方法がないか、他に詳しい「名に治療してもらいたいけど、インターネットで検索してもよくわか **らない**。「名医」を見つけるにはどうしたらいいんだろう?

こんな ときに

以下の病気と診断確定されたときに利用できます

- 広義のがん*4 心臓疾患*5
 - ■脳卒中*5

 ●肝臓病*5
- ・眼科疾患*5・整形外科疾患*5・婦人科疾患(不妊治療は除く)
- *4 良性脳腫瘍を含む *5 原則、手術を必要とするもの その他、いわゆる難病の一部等もご利用いただける場合があります。
- ※上記の対象疾患は変更されることがあります。

電話でご連絡 いただいてから 約8日以内でご紹介!



優秀な専門医とは"医師が推薦する名医"

多数の医師に対し、「もしあなたやあなたの家族が、あなたの専門分野の病気にかかった場合、どの医師に治療をお願 いしますか?」とアンケートを実施し、一定以上の評価を得た優秀な医師(日本では「Best Doctors in Japan™」として 現在約6.500人(日本の医師の約1.9%*6))のみを選出!(2022年7月現在)

*6 日本の医師数は約33.9万名 厚生労働省「令和2(2020)年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

- ※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。
- ※ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、はなさく生命の提供する商品とは異なります。
- ※地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。
- ※ご紹介の日数は医師情報をご紹介するまでの日数です。紹介後、受診の予約をお客さまご自身でお取りいただきます。
- ※ご紹介する優秀な専門医とは学会等が認定する専門医とは異なります。
- ※Best Doctors®、ベストドクターズおよびBest Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

サービスのご利用にあたって

- ●各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生 じた損害についてはなさく生命は責任を負いません。
- ●ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認ください。
- ●各サービスは、将来、変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。